

# 入札説明書

栃木県県土整備部交通政策課

令和6(2024)年度とちぎの公共交通データ更新業務委託に係る一般競争入札については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書に定めるところによる。

1 公告日 令和6(2024)年12月3日

2 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 令和6(2024)年度とちぎの公共交通データ更新業務委託
- (2) 業務委託内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約日から令和7(2025)年3月14日まで
- (4) 成果品の納入場所 栃木県県土整備部交通政策課

3 競争入札に参加する者(以下「入札参加希望者」という。)に必要な資格  
入札公告と同様

4 入札の手續等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号 栃木県県土整備部交通政策課

電話 028-623-2447

E-mail kotsu@pref.tochigi.lg.jp

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和6(2024)年12月18日午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあつては、同日午後5時までに(1)の場所に、郵送(書留郵便)により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。

イ 開札の日時及び場所

令和6(2024)年12月19日 午後2時

栃木県県土整備部交通政策課(栃木県庁本館14階)

入札参加者の立会いは求めないものとする。なお、立会いを希望する場合は、開札日の前日(土曜日、日曜日及び祝日(以下「閉庁日」という。))を除く。)までに(1)に連絡し、代理人が立ち合う場合は委任状を持参すること。

(3) 入札の方法

2の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(4) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 提出された入札書は、引換え、変更又は取消しを認めないものとする。

(6) 入札を辞退する場合は、入札書の提出期限までに入札辞退届を電子入札システムにより提出すること。

提出期限までに入札書が電子入札システムに記録されない場合は入札を辞退したものとみなす。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書を、令和6(2024)年12月12日午後2時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和3(2021)年10月1日改正）に定める提出書類通知書（様式2）を提出することにより、当該添付書類の郵送（書留郵便）又は持参による提出を認めるものとする。ただし、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

(3) 審査

ア 入札参加希望者が提出した競争参加資格確認申請書について審査し、その結果は、電子入札システムにより、令和6(2024)年12月16日までに入札参加希望者に伝えるものとする。

イ 入札参加資格の確認の結果、入札参加を可とした入札者が提出した入札書のみを落札決定の対象とする。

(4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に質問がある場合には、質問書様式により、令和6(2024)年12月9日午後5時までに電子入札システムにより提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和6(2024)年12月11日までに電子入札システム上で公開する。

(5) 入札の無効

ア 3の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年10月1日施行)第19条第1項及び第2項に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(6) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

ウ 落札者が契約担当者等の定める期日までに契約書の取り交わしを行わないときは、落札者の決定を取り消すものとする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 入札回数

2回までとする。1回目の入札が不調となった場合は、直ちに応札者に電子入札システムにより通知する。入札参加希望者は令和6(2024)年12月24日午後5時までに2回目の入札書を電子入札システムにより提出する。指定の日時までに入札書の記録が確認出来なかった場合は辞退とみなす。

(9) 開札結果の通知

応札者に対し、落札者名及び落札金額を電子入札システムにより通知する。

(10) 紙による入札参加承諾の基準等

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(11) 紙による入札参加について

紙による入札参加を希望する場合には、令和6(2024)年12月9日午後2時までに4の(1)の場所に、栃木県物品等電子調達運用基準に定める紙入札方式参加承諾願(様式1)を電子メール等により提出し、栃木県県土整備部交通政策課長の承諾を得ること。ただし、紙による入札参加の承諾を受けた場合は、以後、この入札において電子入札システムによる書類の提出を認めないものとする。なお、承諾の可否については、令和6(2024)年12月11日までに電子メール等により通知する。

(12) 紙入札者の書類と提出方法

ア 紙入札者の提出書類（入札書等）は、電子調達における当該書類の提出期限までに 4の(1)の場所に郵送(書留郵便)により提出すること。ただし、郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

イ 質問書、競争参加資格確認申請書については、4の(1)の場所に電子メール等による提出もできるものとする。なお、質問の内容及び回答については、電子入札システムによる公開日から令和6(2024)年12月12日まで栃木県ホームページ上で公開する。

ウ 5の(8)の2回目入札書は、4の(1)の場所に電子メール等により提出し、後日原本を提出することとする。指定の日時まで電子メール等による入札書が到着しなかった場合は辞退とみなす。なお、入札立会い者はその場で2回目の入札を行うことができる。

(13) 紙入札者への通知方法

紙入札者に対する県からの通知は、電子メール等により行うものとする。なお、競争参加資格確認申請書の審査結果については、電子調達の当該通知期限までに伝えるものとする。

(14) その他入札に関する条件

この入札及び契約は、県の都合により停止することがあり得る。